投資信託説明書
（交付目論見書）
使用開始日 2026.10.15

NISA対象
成長投資枠

※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

わたしの未来設計

<安定重視型>（分配コース）
<安定重視型>（分配抑制コース）
<成長重視型>（分配コース）
<成長重視型>（分配抑制コース）

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
分配コース	追加型	内外	資産複合	その他資産	年6回（隔月）	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（部分ヘッジ）
分配抑制コース					年2回			

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投資信託証券））です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。

●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
●ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
○ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）

この目論見書により行う「わたしの未来設計」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月14日に関東財務局長に提出しており、2026年10月15日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長（金商）第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:66兆2,550億円
（2026年7月31日現在）
ホームページアドレス
https://www.am.mufg.jp/
お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034（受付時間:営業日の9:00～17:00）

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MKM-253303-00PA-20261015◇

セカンドライフをより豊かに過ごすための資産運用をしませんか。

医療の発達等に伴い、私たち日本人の平均寿命は今後も延びていくと予想されます。セカンドライフには、色々なことにチャレンジできる時間が増え、様々な楽しいことが待っているのではないでしょうか。
しかし、そんなセカンドライフを満喫するためには、計画的な資産運用が必要になります。

そこで、セカンドライフにおけるライフスタイルの多様化や資産状況等に合わせてお選びいただけるように、目標リスク水準と分配方針の異なる4つのファンドをご用意しました。

これからの人生、セカンドライフをより豊かにしていけるよう、当ファンドを設定・運用いたします。

2018年8月

三菱UFJアセットマネジメント

<ファンドの名称>
ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。
なお、各ファンドを総称して「わたしの未来設計」という場合があります。

正式名称	略　称
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	<安定重視型>(分配コース)
	<安定重視型>
	分配コース
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	<安定重視型>(分配抑制コース)
	<安定重視型>
	分配抑制コース
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	<成長重視型>(分配コース)
	<成長重視型>
	分配コース
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	<成長重視型>(分配抑制コース)
	<成長重視型>
	分配抑制コース

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券およびリートに投資を行い、利子・配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1 お客さまのライフステージやライフスタイル等によって異なる多様な資産運用ニーズにあわせて、4つのファンドから選択できます。

- 4つのファンドは、目標リスク水準と分配方針が異なります。
- 目標リスク水準はお客様のリスク許容度にあわせて、分配方針は退職後の年金補完等のキャッシュフローニーズにあわせて、選択または組合わせが可能です。また、4ファンド間でスイッチングを行うことができます。

スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

		目標リスク水準	
		5% 資産の安定性を重視した運用を行います。	10% 資産の成長性を重視した運用を行います。
分配方針等	年6回決算 安定した分配金の支払いをめざし、目標分配額を定めます。	<安定重視型>(分配コース)	<成長重視型>(分配コース)
	年2回決算 信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制します。	<安定重視型>(分配抑制コース)	<成長重視型>(分配抑制コース)

目標リスク水準とは、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。必ずしもこのような関係にならない場合があります。

「分配コース」の目標分配額について 隔月分配

	<安定重視型>(分配コース)	<成長重視型>(分配コース)
2026年9月16日～2027年11月15日	20円	60円

※ 1万口あたりの目標分配額(税引前)

上記は、2026年7月末時点の委託会社の予想に基づく各決算における目標分配額です。また、実際の分配金額は目標分配金額と異なる場合があります。

☞ 上記の詳細については、「特色2」以降をご参照ください。

特色2 日本を含む世界各国の株式、債券およびリート（不動産投資信託証券）に分散投資を行います。

- 主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」の8資産（以下、「8資産」ということがあります。）に分散投資を行います。なお、「国内債券」には、為替ヘッジを行った「先進国債券」を含みます。
- 8資産への実質的な投資は、<安定重視型>は円建ての外国投資信託である「グローバル・ダイバーシファイド・ファンド（マイルド）」を通じて行い、<成長重視型>は円建ての外国投資信託である「グローバル・ダイバーシファイド・ファンド（モデレート）」を通じて行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
（以下、上記の外国投資信託を「投資先ファンド」ということがあります。）
- 投資先ファンドにおいては、8資産のそれぞれについて、投資対象となる上場投資信託証券（以下、「ETF」ということがあります。）を選定し投資します。なお、選定するETFは、適宜見直しを行います。
- 原則として為替ヘッジを行いません。ただし、「国内債券」の代替とするために、「先進国債券」に対する為替ヘッジを行う場合があります。

■投資先ファンドの実質的な投資対象

投資対象地域	株式	債券	リート
日本	●国内株式	●国内債券	●国内リート
先進国	●先進国株式	●先進国債券	●先進国リート
新興国	●新興国株式	●新興国債券	

! 上記の投資対象資産のすべてに投資を行わない場合があります。また、短期金融資産にも一部投資を行います。

特色3 最適と判断する基本資産配分比率に基づき、運用を行います。また、基準価額の大幅な下落を抑えることをめざします。

1. 通常時

- 投資先ファンドでは、定量・定性の評価等を勘案し、8資産についてそれぞれ期待リターンとリスクを推計します。そのうえで、各ファンドにて最適と判断する(目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると期待される)8資産の組合せを基本資産配分比率として決定します。この比率に基づき、ETFに投資を行います。
- 基本資産配分比率の決定は、原則として年4回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によっては不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行われない場合があります。

2. 市場急変時

- 投資先ファンドでは、市場環境の急変時と判断した場合には、比較的リスクの低い資産(低リスク資産)への投資比率を一時的に高める運用を行い、基準価額の下落を抑えることをめざします。なお、市場が安定したと判断した場合には、通常時の基本資産配分比率に基づくポートフォリオに戻します。
- 「低リスク資産」とは、「国内債券(ヘッジ付「先進国債券」を含みます。)」および「短期金融資産」をさします。

基準価額の下落抑制機能のイメージ

● 通常時におけるポートフォリオ　　● 市場急変時におけるポートフォリオ

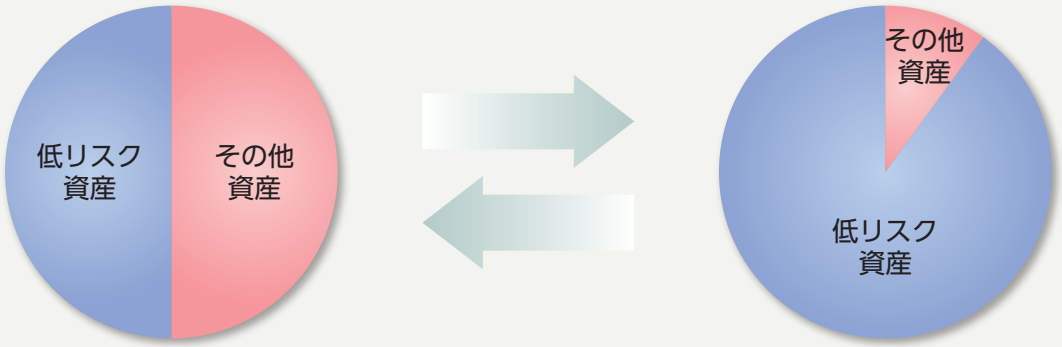

- ! 必ずしも基準価額の下落を抑えられることを保証するものではありません。
- ! 市場急変時の環境判断に応じて、低リスク資産の組入れ比率は決定されます。
- ! 上記の図は、基準価額の下落抑制機能において低リスク資産を一部組入れる場合のイメージであり、低リスク資産のみとなる場合(100%)もあります。
- ! 投資先ファンドによって、各資産への投資割合は異なります。

特色4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が投資先ファンドの運用を行います。

■投資先ファンドにおける運用プロセスのイメージ

投資顧問会社

- ETFの選定・見直し
- 基本資産配分比率等の決定・見直し
- 低リスク資産の投資比率の引上げ検討
- モデル・ポートフォリオ策定・アドバイス実施

↓

アドバイス

↓

投資先ファンドの運用会社

- アドバイスに基づく運用・リバランスの実施
- 運用方針、運用ガイドライン等の順守に関するモニタリングの実施

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部について

- MUFGグループの中核総合証券会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社において、世界有数の規模を誇るMUFGグループとモルガン・スタンレー双方のネットワークや豊かなノウハウを活用した運用サービスを提供する組織です。
- バランス型投信へのアセット・アロケーションのノウハウ提供(投資助言)のほか、個人、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。

三菱UFJアセット・マネジメント(UK)について

- 英国ロンドンに籍を置くMUFGグループの欧州における運用拠点です。
- 国内・海外の年金基金・機関投資家を主要顧客とする資産運用サービスを提供しています。

! 上記は2026年7月末現在の運用プロセスのイメージであり、実際に投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

! 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色5 分配コースは、隔月ごとに目標分配額の分配をめざします。分配抑制コースは、年2回の決算時（1・7月の各15日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

● 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

<安定重視型>（分配コース） <成長重視型>（分配コース）

◆ 目標分配額を定め、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に、安定した分配金の支払いをめざします。

! 目標分配額は委託会社の予想に基づくものであり、実際の分配金額は目標分配額と異なる場合があります。

! 実際の分配金額は投資収益にかかわらず決定されるため、分配金の一部または全部が元本取り崩しに相当する場合があります。

目標分配額は、基準価額水準や市場環境等をもとに、委託会社が原則として1年毎に決定します。

※ 基準価額水準を考慮しつつ、投資先ファンドの投資対象市場に関する定量・定性の中長期的な評価等を総合的に勘案して決定します。

次の計算期間における1万口当たりの目標分配額（税引前）は、下記の通りです。

	計算期間			
	2026年9月16日～2026年11月16日	2026年11月17日～2027年1月15日	2027年1月16日～2027年3月15日	2027年3月16日～2027年5月17日
<安定重視型>	20円	20円	20円	20円
<成長重視型>	60円	60円	60円	60円

	計算期間		
	2027年5月18日～2027年7月15日	2027年7月16日～2027年9月15日	2027年9月16日～2027年11月15日
<安定重視型>	20円	20円	20円
<成長重視型>	60円	60円	60円

※ 2026年7月末時点のものです。

目標分配額は、毎年10月に翌年11月分までを目論見書にて開示予定であり、委託会社のフリーダイヤルでもご確認いただけます。

<安定重視型>（分配抑制コース） <成長重視型>（分配抑制コース）

◆ 分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

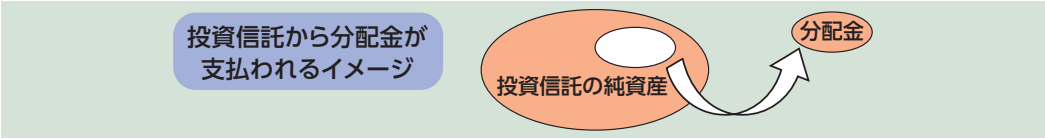

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

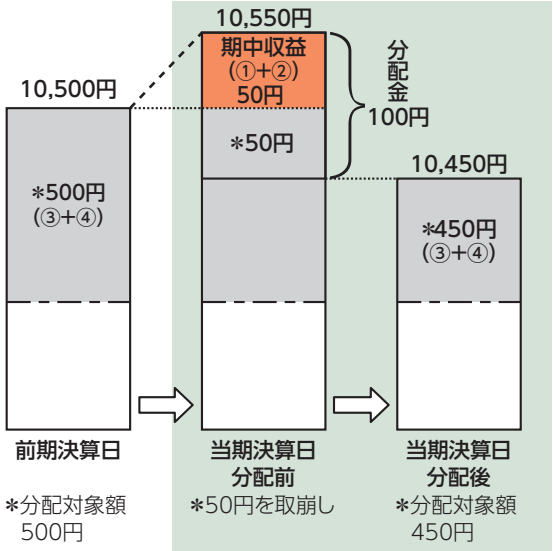

前期決算日から基準価額が下落した場合

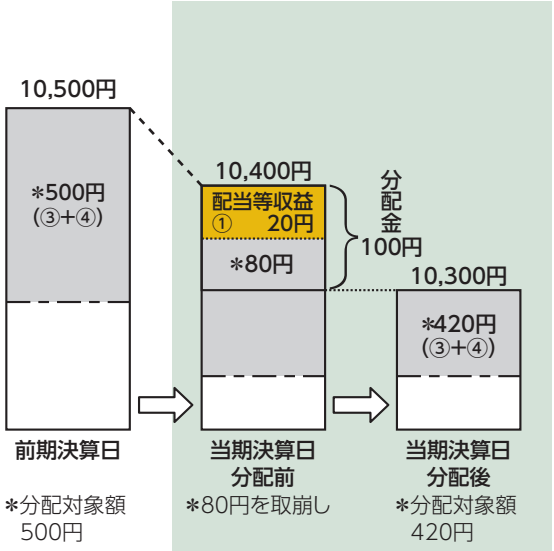

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

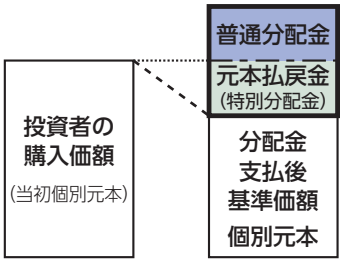

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

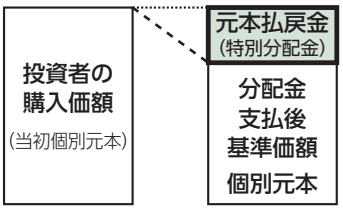

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。

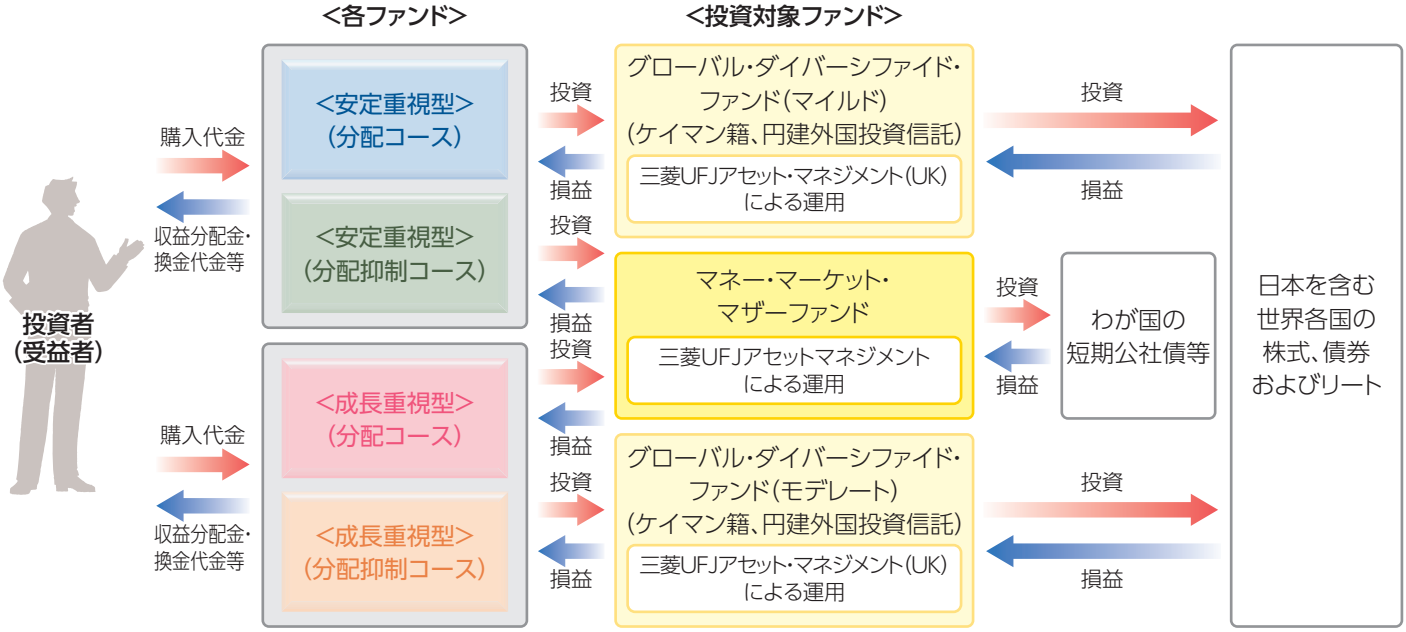

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
- 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。(投資信託証券を通じて行う場合を含みます。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託証券の概要

<安定重視型>: グローバル・ダイバーシファイド・ファンド(マイルド) <成長重視型>: グローバル・ダイバーシファイド・ファンド(モデレート)	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資運用会社	三菱UFJアセット・マネジメント(UK)
投資助言会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
投資態度	・上場投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式、債券およびリートに投資を行い、利子・配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざして運用を行います。 <安定重視型> 目標リスク水準は年率標準偏差5%とし、目標リスクあたりの期待リターンが最も高くなると想定される組合わせになるよう資産配分比率を決定します。 <成長重視型> 目標リスク水準は年率標準偏差10%とし、目標リスクあたりの期待リターンが最も高くなると想定される組合わせになるよう資産配分比率を決定します。 ・市場環境の急変時と判断した場合には、比較的リスクの低い資産への投資比率を一時的に高める運用を行います。 ・円建て以外の債券に対して為替ヘッジを行い、円建債券の代替とする場合があります。
主な投資対象	日本を含む世界各国の株式、債券およびリートを投資対象とする上場投資信託証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・株式への直接投資は行いません。 ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	<安定重視型>: 年率0.27% <成長重視型>: 年率0.29% なお、最低報酬額が適用される場合があります。純資産総額によっては上記の率を超えることがあります。
その他の費用・手数料	組入れている上場投資信託証券の運用管理費用がかかります。上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の運用管理費用は表示しておりません。 また、税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2018年9月5日
決算日	毎年9月30日
分配方針	原則として隔月分配を行う方針です。

マネー・マーケット・マザーファンド	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。 ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。 ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行う場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。ただし、「国内債券」の代替とするために、「先進国債券」に対する為替ヘッジを行う場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
カントリー・リスク	ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

<安定重視型>（分配コース）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2021年8月末～2026年7月末）

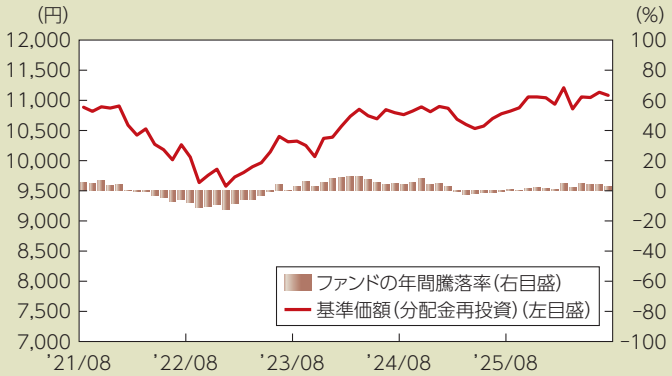

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年8月末～2026年7月末）

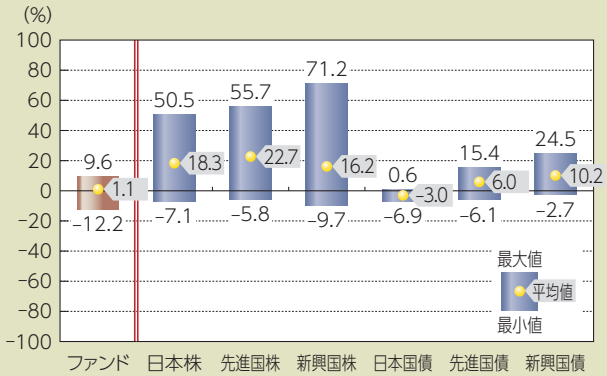

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<安定重視型>（分配抑制コース）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2021年8月末～2026年7月末）

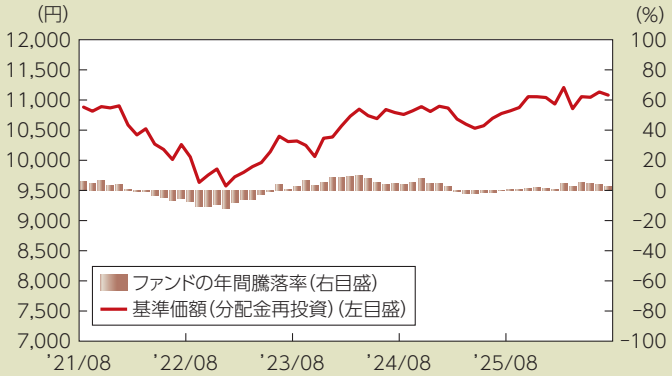

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年8月末～2026年7月末）

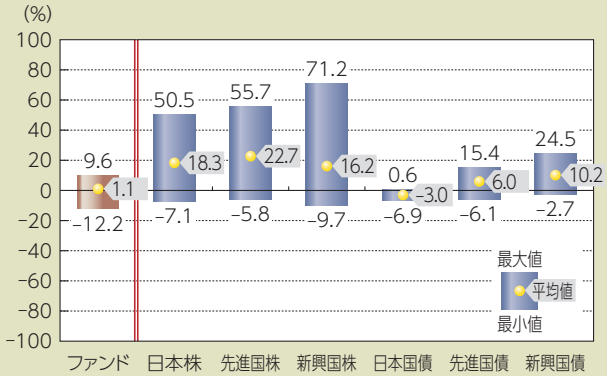

（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

投資リスク

<成長重視型>(分配コース)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2021年8月末～2026年7月末)

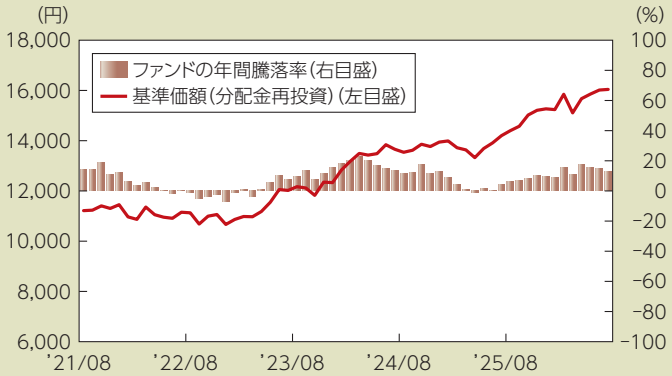

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年8月末～2026年7月末)

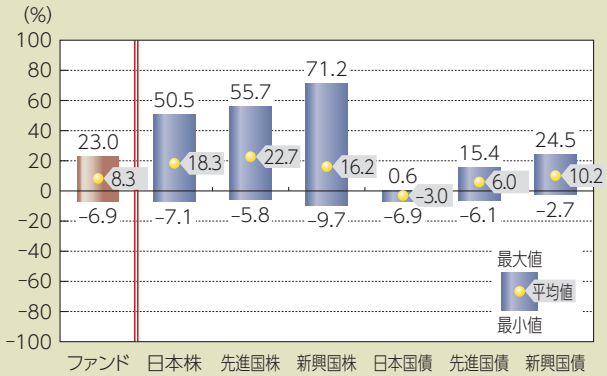

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<成長重視型>(分配抑制コース)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2021年8月末～2026年7月末)

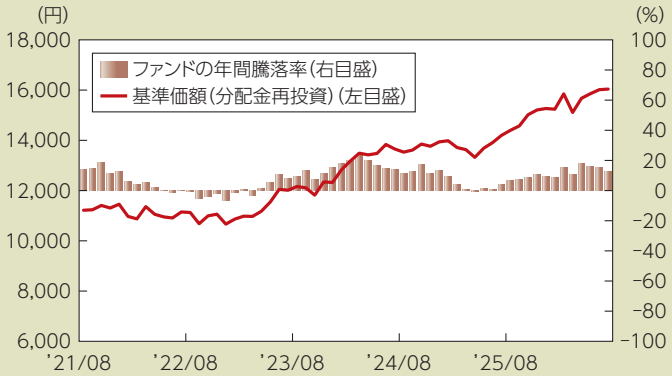

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年8月末～2026年7月末)

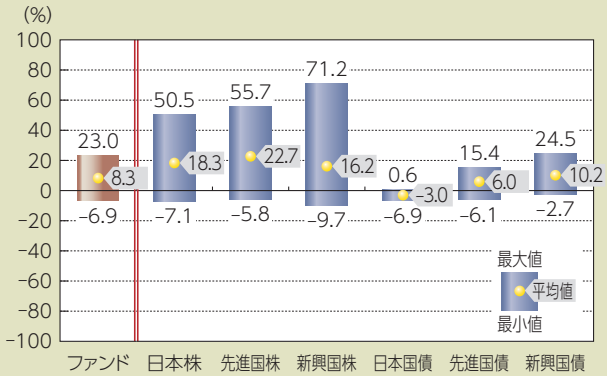

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

運用実績

2026年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移　2018年9月4日(設定日)～2026年7月31日

<安定重視型>(分配コース)

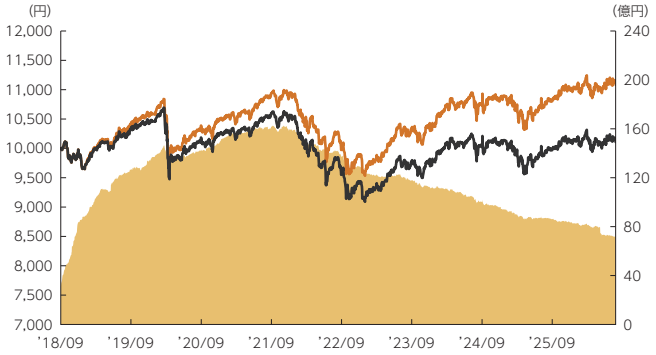

<安定重視型>(分配抑制コース)

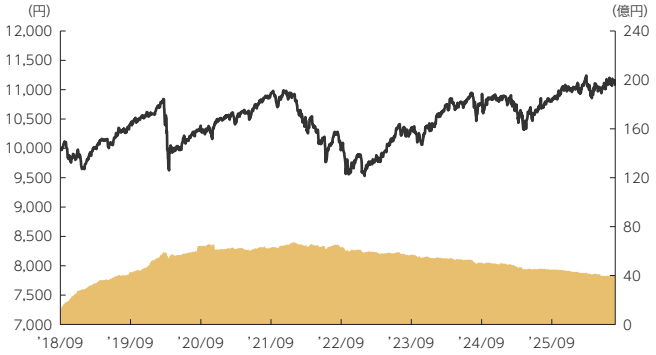

<成長重視型>(分配コース)

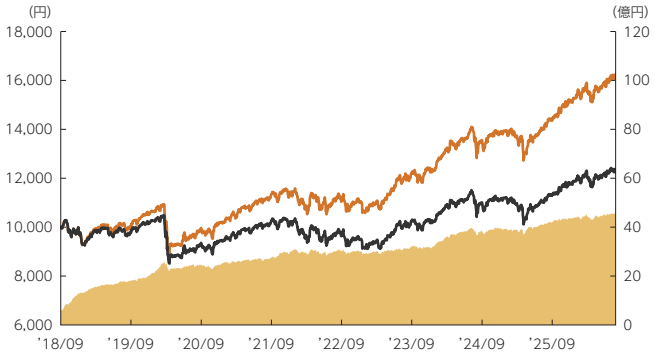

<成長重視型>(分配抑制コース)

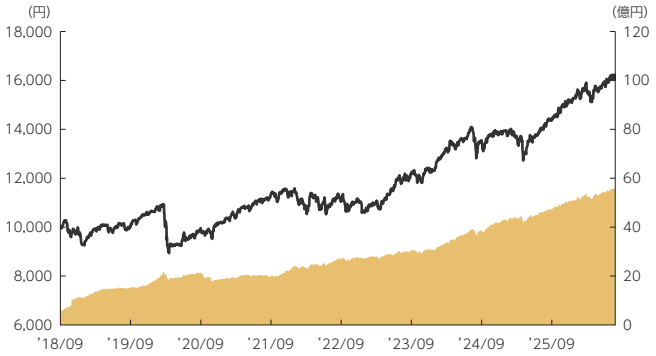

純資産総額【右目盛】　基準価額(分配金再投資)【左目盛】　基準価額【左目盛】

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	<安定重視型>(分配コース)	<成長重視型>(分配コース)	<安定重視型>(分配抑制コース)	<成長重視型>(分配抑制コース)
基準価額	10,108円	12,233円	11,081円	16,040円
純資産総額	71.3億円	45.1億円	39.3億円	55.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	<安定重視型>(分配コース)	<成長重視型>(分配コース)
2026 年　7月	20円	60円
2026 年　5月	20円	60円
2026 年　3月	20円	60円
2026 年　1月	20円	60円
2025 年 11月	20円	60円
2025 年　9月	20円	60円
直近1年間累計	120円	360円
設定来累計	920円	2,760円

	<安定重視型>(分配抑制コース)	<成長重視型>(分配抑制コース)
2026 年　7月	0円	0円
2026 年　1月	0円	0円
2025 年　7月	0円	0円
2025 年　1月	0円	0円
2024 年　7月	0円	0円
2024 年　1月	0円	0円
設定来累計	0円	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

資産構成	<安定重視型>（分配コース）	<成長重視型>（分配コース）	<安定重視型>（分配抑制コース）	<成長重視型>（分配抑制コース）
外国投資信託	98.7%	98.2%	98.9%	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他（負債控除後）	1.3%	1.8%	1.1%	1.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

<安定重視型>

	組入上位銘柄	資産	比率
1	NF JAPAN BOND ETF	国内債券	63.0%
2	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	先進国株式	9.5%
3	ISHARES MSCI JPN MIN VOLT	国内株式	5.7%
4	MAXIS TOPIX ETF	国内株式	5.4%
5	ISH EDG MSCI WLD MNVL USD A	先進国株式	4.8%
6	ISHR EDGE MSCI WRLD QLY FCTR	先進国株式	4.7%
7	SS SPDR BL US TB UCIT ETF-UI	先進国債券	1.9%
8	MAXIS J-REIT ETF	国内リート	1.8%
9	ISHARES CORE EURO GOVT BOND	先進国債券	1.2%
10	ISHARES CORE UK GILTS	先進国債券	0.2%

•比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

<成長重視型>

	組入上位銘柄	資産	比率
1	NF JAPAN BOND ETF	国内債券	27.5%
2	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	先進国株式	17.2%
3	ISHARES MSCI JPN MIN VOLT	国内株式	12.6%
4	MAXIS TOPIX ETF	国内株式	12.4%
5	ISH EDG MSCI WLD MNVL USD A	先進国株式	8.8%
6	ISHR EDGE MSCI WRLD QLY FCTR	先進国株式	8.6%
7	MAXIS J-REIT ETF	国内リート	6.1%
8	SS SPDR BL US TB UCIT ETF-UI	先進国債券	2.3%
9	ISHARES CORE EURO GOVT BOND	先進国債券	1.2%
10	ISHARES CORE EM IMI ACC	新興国株式	0.5%

•比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

運用実績

2026年7月31日現在

■年間収益率の推移

<安定重視型>(分配コース)

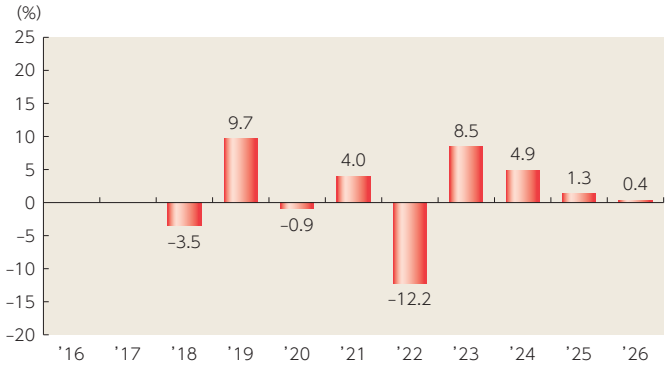

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2018年は9月4日(設定日)から年末までの、2026年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

<安定重視型>(分配抑制コース)

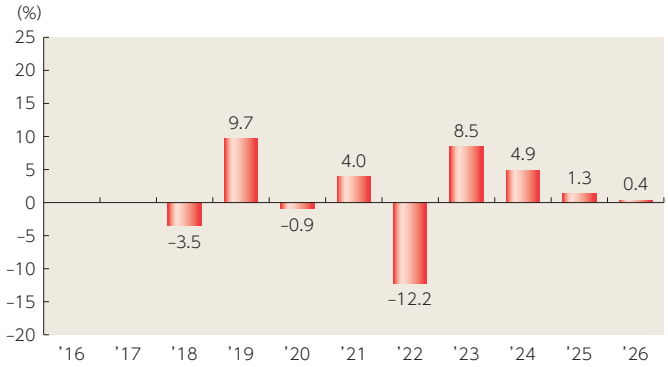

- 収益率は基準価額で計算
- 2018年は9月4日(設定日)から年末までの、2026年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

<成長重視型>(分配コース)

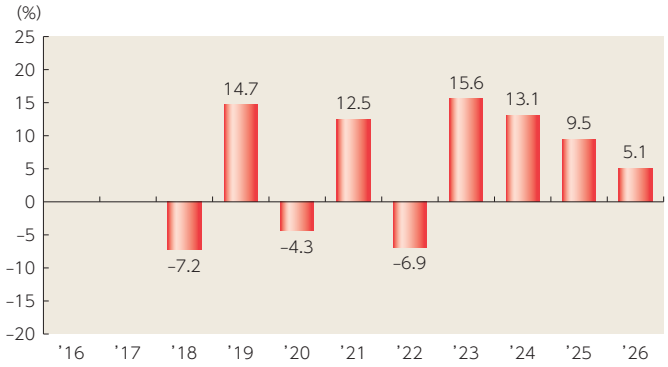

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2018年は9月4日(設定日)から年末までの、2026年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

<成長重視型>(分配抑制コース)

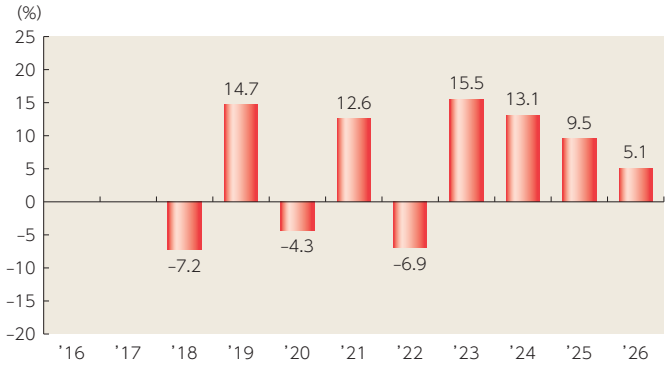

- 収益率は基準価額で計算
- 2018年は9月4日(設定日)から年末までの、2026年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ダブリンの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2026年10月15日から2027年10月14日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

手続・手数料等

その他	スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。
	信託期間	無期限(2018年9月4日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき また、<安定重視型>の受益権の総口数の合計が30億口を下回ることとなった場合、<安定重視型>が繰上償還となることがあります。<成長重視型>の受益権の総口数の合計が30億口を下回ることとなった場合、<成長重視型>が繰上償還となることがあります。 なお、各ファンドが投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
	決算日	■分配コース 毎年1・3・5・7・9・11月の15日(休業日の場合は翌営業日) ■分配抑制コース 毎年1・7月の15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	■分配コース 年6回の決算時に分配を行います。 ■分配抑制コース 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) ※各コースとも、販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	■分配コース 6ヵ月毎(1・7月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。 ■分配抑制コース 毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、**上限2.20%(税抜 2.00%)** (販売会社が定めます)	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
	(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)		
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

各ファンド

各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。
※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

	信託報酬率
<安定重視型>	**年率0.6765%(税抜 年率0.615%)**
<成長重視型>	**年率0.7205%(税抜 年率0.655%)**

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

支払先	配分(税抜)		対価として提供する役務の内容
	<安定重視型>	<成長重視型>	
委託会社	0.200%	0.220%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.390%	0.410%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.025%		各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券

各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。(運用および管理等にかかる費用)

<安定重視型>	**年率0.27%**
<成長重視型>	**年率0.29%**

※マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。

実質的な負担

各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。

<安定重視型>	**年率0.9465%程度(税抜 年率0.885%程度)**
<成長重視型>	**年率1.0105%程度(税抜 年率0.945%程度)**

※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

・投資対象とする投資信託証券には、最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超えることがあります。
・投資対象とする投資信託証券では、信託(管理)報酬に加え、組入れている上場投資信託証券の運用管理費用がかかります。上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の運用管理費用は表示しておりません。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。
・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年7月末現在のものです。
※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合
NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2026年1月16日～2026年7月15日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
<安定重視型>（分配コース）	1.02%	0.95%	0.07%
<安定重視型>（分配抑制コース）	1.02%	0.95%	0.07%
<成長重視型>（分配コース）	1.14%	1.04%	0.10%
<成長重視型>（分配抑制コース）	1.13%	1.03%	0.10%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
※投資先ファンドの運用管理費用は、投資先ファンドの最低報酬額が適用される場合があります。
※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

目論見書を読み解くガイド
https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html